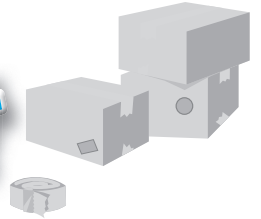




新生活はもうすぐ！ 引っ越しの手続き



春は進学や転職などで引っ越しをする方が増える季節です。

今回の特集では、引っ越しに必要な代表的な手続きをまとめましたので、引っ越しの際に活用ください。

※各項目の詳細は、問い合わせまたはホームページを確認ください。

□印鑑登録

転出する方は、転出（予定）日で自動的に失効するため、転入先の市町村で新たに印鑑登録が必要な方は、転入届と合わせて手続きください。

●持ち物 ▽本人確認書類▽登録するはんこ

●問い合わせ先 市民課
(☎ 37-2138)

印鑑登録



□住民票の転出届・転入届・転居届

次の手続きが必要です。

- ▽相馬市から引っ越すとき＝転出届
- ▽相馬市に引っ越してきたとき＝転入届
- ▽相馬市内で引っ越したとき＝転居届

※いずれも引っ越しから 14 日以内に届け出ください。

●持ち物

- ▽転出＝本人確認書類
- ▽転入＝本人確認書類、転出証明書
- ▽転居＝本人確認書類

●問い合わせ先 市民課
(☎ 37-2138)

住民登録



□児童手当

児童手当を受給している方は、転出届・転入届・転居届と合わせて手続きが必要です。

※世帯全員で同住所に転居した場合は、手続き不要です。

●問い合わせ先 こども 児童手当
家庭課 (☎ 37-2204)

児童手当



□マイナンバーカード

マイナンバーカードを持っている方は、カードに新しい住所を追記する必要があります。

転入届・転居届と合わせてマイナンバーカードの変更手続きを行ってください。

●持ち物 マイナンバーカード

●問い合わせ先 市民課
(☎ 37-2138)

カードに関する手続き



□妊産婦健診・乳幼児健診

妊娠・子育て中の方は、妊産婦健康診査受診票などの交付を受けるために手続きが必要です。

◎乳幼児健診の日程はホームページを確認ください。

●持ち物 母子健康手帳

●問い合わせ先 保健センター (☎ 35-4477)

妊産婦健康診査



乳幼児健診日程一覧



□子どもの予防接種

子どもがいる方で、未接種の予防接種の予診票交付を受ける方は、手続きが必要です。

●持ち物 母子健康手帳

●問い合わせ先 保健センター (☎ 35-4477)

予防接種一覧



オススメ!!

マイナンバーカードを活用 引越しワンストップサービス

マイナンバーカードを持っている方は、マイナポータルから、以下の手続きができます。

- ▽転出（市外へ引っ越し）の届け出
- ▽転入（市外からの引っ越し）の届け出の予約
- ▽転居（市内での引っ越し）の届け出の予約

●問い合わせ先 市民課
(☎ 37-2138)

引越しワンストップサービス



□幼稚園

転入などにより、市内幼稚園に入園を希望する場合は、入園希望の各幼稚園で手続きが必要です。

◎幼稚園一覧は、ホームページを確認ください。

●問い合わせ先 学校教育課 (☎ 37-2185)

幼稚園



□保育園など

転入などにより、市内保育施設に入所を希望する場合は、手続きが必要です。

◎保育施設一覧は、ホームページを確認ください。

●問い合わせ先 こども家庭課 (☎ 37-2204)

保育園など



□医療費助成

重度心身障害者、自立支援医療費（精神通院）受給者、子ども、ひとり親家庭などの医療費助成を受けている方は、転出届・転入届・転居届と合わせて手続きが必要です。

●持ち物 ▽受給者証▽健康保険証▽マイナンバーが分かる書類

●問い合わせ先

▽重度心身障害者、自立支援医療費（精神通院）受給者の助成＝社会福祉課 (☎ 37-2109)

▽子どもおよびひとり親家庭の助成＝こども家庭課 (☎ 37-2204)

重度心身障害がい者医療費



子ども医療費



ひとり親家庭医療費



□身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳

該当の手帳を持っている方は、転入届・転居届と合わせて手続きが必要です。

◎手帳によって必要な書類が異なりますので、詳細は問い合わせください。

●問い合わせ先 社会福祉課 (☎ 37-2109)

障がい者手帳



□小学校・中学校など

小学校または中学校などに通う子どもがいる方は、手続きが必要です。

●必要な手続き

▽転入・転学に関する転入（退）学通知書を発行

▽同通知書を学校に提出

※転校する場合は、この手続きにより学校から受け取る書類があります。

※市内で転居する方も手続きが必要になる場合があります。

●問い合わせ先 学校教育課 (☎ 37-2185)

小・中学校
転入・転出
手続き



□放課後児童クラブ

転入などにより、市内の放課後児童クラブ利用を希望する場合は、手続きが必要です。

◎同クラブ一覧は、ホームページを確認ください。

●問い合わせ先 こども家庭課 (☎ 37-2204)

放課後児童クラブ



□国民健康保険

国民健康保険に加入している方は、転出届・転入届・転居届と合わせて手続きが必要です。

●持ち物

▽転出＝本人確認書類、保険証

▽転入＝本人確認書類、転入した年の前年（1～12月）の収入が分かるもの

▽転居＝本人確認書類、保険証

●問い合わせ先 保険年金課 (☎ 37-2140)

国民健康保険のしくみ



□国民年金

国民年金に加入または受給している方で、マイナンバーと基礎年金番号が結びついている方は原則手続き不要です。

◎手続きが必要な場合もあるため、詳細は問い合わせください。

●問い合わせ先 保険年金課 (☎ 37-2141)

※特集は次ページに続きます。

□家庭ごみ・粗大ごみ

家庭ごみを出す前に、ごみステーションの登録手続きが必要です。

市は、粗大ごみの収集を行っていないため、各収集運搬業者へ依頼するか以下の施設へ自己搬入ください。

●粗大ごみ搬入先
相馬リサイクルセンター
(☎ 63-2088)

※粗大ごみの処分は、
有料です。

●問い合わせ先 生活環境課 (☎ 37-2143)

正しいごみの出し方



ごみ出し検索



□後期高齢者医療制度

後期高齢者医療制度に加入している方は、転出届・転入届・転居届と合わせて手続きが必要です。

●持ち物

▽転出＝本人確認書類、被保険者証

▽転入＝本人確認書類、負担区分証明書（県外から転入した方のみ）

▽転居＝本人確認書類、被保険者証

●問い合わせ先 保険年金課 (☎ 37-2140)

後期高齢者医療制度のしくみ



□イヌ

イヌを飼っている方が転出、転入または転居した場合は、手続きが必要です。

●問い合わせ先 生活環境課 (☎ 37-2143)

飼いイヌの登録



□原動機付自転車

原動機付自転車（125 cc以下）を所有している方は、廃車または登録の手続きが必要です。

●持ち物

▽転出＝ナンバープレート、標識交付証明書

▽転入＝標識返納証明書（廃車済書）

●問い合わせ先 税務課 (☎ 37-2126)

ナンバープレートの交付



□水道

水道を使用開始または中止する場合は、相馬地方広域水道企業団に申し込みください。

●問い合わせ先 相馬地方広域水道企業団業務課 (☎ 35-6700)

水道使用開始・中止



3月25日～4月5日 市役所窓口業務の時間を延長します

市は、転出・転入・転居に伴う手続きや各種証明書発行などのため、市役所1階市民課などの窓口業務の時間を次の期間、延長します。

●窓口業務延長期間

3月25日（月）～4月5日（金）

※土・日曜日を除く。

●延長時間

17時15分～19時

●延長する窓口

市民課	社会福祉課
保険年金課	高齢福祉課
生活環境課	こども家庭課
税務課	教育委員会学校教育課

●問い合わせ先 総務課 (☎ 37-2119)

●問い合わせ先 情報政策課 (☎ 37-2117)